

藤堂高虎直筆と伝えられる

民部大夫友重名でもりおりべに  
授与された感状について

野々下 晃

(会員・佐伯市暁子)

秋山家文書の藤堂高虎自筆 民部大夫友重よりもりおりべに授与された感状が、高虎の自筆か否かについては説が別れている。

平成二年七月発行「佐伯史談」一五一号所載のこのことに関する記事は、論旨や資料に欠けているところが多く、かねてより補遺の機会を期していた。

顧みると、当時は主題の感状と「佐伯市史」(一六六ページ)所載の右筆書とを対比検討して相違点を指摘することによって、感状が高虎の直筆説を立証し得ると考えていた。従って、揃えた資料もそれに添って集め、また、論旨もその立証にとどまっていた。加えて、その感状や戸倉家伝記等最も重視して投稿した資料が、いずれも活字化されたので、それは単に行間の字数の比較に終わり、所論の趣旨すら明確に表現し得ない結果を招いた。

このような反省から、爾後に於ては立証に必須の対象資料の収収に力を注いでいた処、過日、次のような資料を発見した。

書名 書と人物 第三卷 武人

発行 昭和五十二年十二月五日

責任編纂 桑田忠親

発行所 毎日新聞社

巻頭凡例

本巻には七十一名の武人とその書蹟を収めた。

以下略

巻末筆者紹介

桑田忠親(くわたただちか) 一九〇二年東京

に生まれる。

国学院大学国文科卒業。文学博士

現在国学院大学客員教授

主著 戦国武将の書簡 外略 別に東京大学史料編纂官補という経歴があるという。

二木謙一（ふたぎけんいち） 一九四〇年東京に生まれる。

国学院大学大学院博士課程修了。現在国学院大学助教授

主著 足利將軍列伝 共著 外略

なお、編纂者序文の中に「平清盛から今山本五十六に至る武将云々」の字句があったと記憶している。

提供を受けた資料は、この著書の中から藤堂高虎のページをコピーしたものであるが、筆者二木謙一氏は、その筆跡について次のように解説を加えている。

ここに掲げた文書は、高虎が駿府に出仕していたある年国元で留守を預かっていた老臣藤堂采女元則に宛てて留守中の諸事について命じた自筆の書状である。馬の世話や南蛮酒の管理についてまで指示しているのは面白い。

と。

この書状には「藤いつみ」とあるところから、慶長十三年以降の十二月二十日に書かれたものと推察する。

桑田忠親博士が、責任編集した書中に載っているものであるから、主題の感状と対照研究するには待望久しかった最終の決定的な資料と言える。

添付してある資料は、折り紙に書かれた原書を伸ばして写したものを掲載しているので、半面は逆になっていゝる。掲示した資料は配列を加工したものである。

一方、主題の感状の原書は、それと関連する他の二通の友重名の書状と共に巻物に納められている。素人目にも紙質は他の二通と異質の紙に書かれているが、コピーには写ってはいない。「かうらい」で慶長二年九月二十七日に書かれたものであるから、対象資料とは、十年以上の時差がある。

また、特異に感じられることは、最後の日付の行と宛名の間隔が、他の書状と比べて著しく離れている点である。何を意味しているのか分からない。「佐伯史談」一五一号三十五ページ所載の秋山家の資料として提示した

際、宛名がないとしたのはこのための誤りであった。対象資料との研究に供するため工作して、その行間を縮めた。

両資料を対照すると、同じ筆跡であることを直感する。

なお仔細に検討すると、主題の感状は主文・日付・花押・宛名等を合わせて七十五字で綴られている。

その中に対象資料に酷似した文字が、二十三文字指摘され、総字数との比率は三割余りに達し、重複文字を加えると三十文字にのほり、比率は五割近くになる。

中でも「か」の字の打ち込み、「も」「お」等の文字には、特に目立つ筆つかいが見られ、それは両資料に共通している。また、「ミ」の字の書体は、余人では真似られないのではないか。それから「ん」の字については十年の時差に伴う書体の変化がうかがえる。なお、「かうらい(高麗)」「なんむん」「なんもん」等の地名の用語は、主題の感状が現地高麗で書かれている証と思う。

また、「くひ(首)」「てから(手柄)」「者うミ」「褒美」「ちけう(知行)」「ちうせつ(忠節)」「かん用(肝要)」「民部大夫(民部大輔)」等の用字や宛字については、

特に注目を要する所ではないだろうか。

高虎最終の封地津市の中央公民館に勤める郷土史家でもあり、高虎研究家でもある七里亀之助氏は、高虎と交流のあった儒者三宅亡洋が綴ったものに

高虎公は御不文字にて書物は御聞き分けなされ難く云々

とあることを根拠として、高虎は漢字は読めぬし、書けないと、強く主張する。

これは、主題の感状が高虎直筆説を裏付ける有力な証に挙げられるのではないか。

以上は、今望み得る最も権威のある対象資料との比較対照による所見を述べて、主題の感状が高虎直筆の立証を試みたが、不文かつ非才のため十分その意を尽くし得なかったことが憾(うらみ)に思われる。

なお、この感状の友重署名と花押については、「戸倉家伝記」によれば

御代筆可被成由にて則其席において 高政公より之  
御感状 高虎御自筆にて織部頂戴之

とあり、友重名や花押まで高虎が代筆したか 重病の友重自らこれを署名花押したかについては特にふれてい

ない。しかし、花押については、秋山文書の他の友重名時代の花押と酷似しているが、署名については信頼すべき対象資料を見ていない。署名が友重自署と立証されると、この感状はその点についても歴史的価値に重みが加わると思う。地元有志の奮起が望まれる。

秋山家当主によると、この感状はこれまでしばしば各界の人々からの所望によって、研究の用に供したという例えば、古庄豊氏（旧制佐伯中学校歴史科教諭）は古文書研究の資料として、また、嘗って当市に駐在した毎日新聞高田記者は、骨董的視点でこれを報道したというのだが、これを一步踏み込んだ領域の研究の用に供したのは今回が初めてと言われる。

「佐伯史談」一五一号に所載のこれに関する記事や、今回投稿のものは、多くの人から寄せられた貴重な資料によって、この感状の紙背に潜む未解の領域全容解明を果たす試みであったが、それを拙筆で描写するには余りにも巾が広く、かつ底が深い対象で、極めて難事であることを痛感した。

また、難解な資料に所見を加えることには、危険を伴う恐れがあるばかりでなく、締め切り日時も迫ったので

これを紹介することによって不備を補い、なお参考の資料にもと考えた。

終わりに、今回の投稿に関し、多くの貴重な資料を寄せて頂いた方々に心から謝意を贈りたい。



資料紹介

資料名

主題の感状 28 ページ

戸倉家伝記の一部 25・26 ページ

南原の城攻めの討捕くびの注文森織部

手控

友重名高政名花押

文中の対象資料「書と人物」第三卷「武人」のコピー 27 ページ

群書類従朝鮮記乾 24 ページ

寛政重修諸家譜巻第九百、同千百二十

参謀本部編

日本戦史 朝鮮役

内容概要

省略

南原の城攻めの際の戦況

南うんの城において討捕くびの註文とある。◎印に注意

主題の感状のもの外

友重名三・高政名三

文中に詳述しているので省略

南原ノ城取寄ノ図

◎印の仮名づかいに注意。また、南原

城の規模は方二十五丁とある

藤堂高虎の家譜が詳しく載っている。

毛利高政の家譜中に藤堂家との血縁関係を示されている

南原城攻めの際各藩の配置が詳述してある

ご寄贈の方々

秋山二郎氏

秋山二郎氏

秋山二郎氏

秋山二郎氏

宮下良明氏を通じて村井強氏

蔵書の中より

村井 強氏

村井 強氏

村井 強氏

村井 強氏

徴 毖 録

柳成童

朴鐘鳴 訳注

地図二通

対照資料 27 ページ

毛利高棟 文書

ふじの生涯

巷説藤堂高虎物語

津修録並同国訳

津市史抜粹

さけのはつと

高虎花押二

宗国史功臣録

先祖由緒書

織部供養塔碑文訓読

戸倉家伝記解説

織部供養塔訓読

同右

朝鮮側から見た南原城陥落の情景が叙されている

南原城の位置。秀吉軍の進路が詳しく示されている。

略

「県史」より抜粹

三宅亡洋高虎不文説

湯灌時の高虎遺体を詳述

南原城攻めと水宮瀬の海戦時に津藩から見た高虎と高政の關係が描かれている。

南原の城攻めの際の津藩の動向

高虎の津藩の資料

同右

津藩の佐伯権之助關係資料

同右

増田学氏の分

同右

立花光宗師の分

村井 強氏

村井 強氏

宮下良明氏

七里亀之助氏

七里亀之助氏

七里亀之助氏

同

同

同

山本 保氏

同

染矢勘蔵氏



石人自投物北代守也物不

二二併

氏殺去極

文祿三年  
六月十九日

所判

本林城初の

高政公再振解衣の涉渡海一高政公  
法所依り根解表高高原謀政之細  
法大將各高政一戦八月十日高政公  
高政公之給涉渡海中戦初依一番守り  
番首一戦高政一戦依甲乙也  
高政公  
秀家公高政公味有之想  
高政公一高守本林氏初高政公一

高守一番首高政本林城初高守

高政公則高政公高政公進首

高政公水高守高政公高政公高政公

高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公

高政公高政公高政公高政公

高政公高政公高政公



之政を相隨ひの戦して小と遊ひ去る  
所之權又之と虎との所依後する虎  
行重の働と貴弟のふふ

之政と虎との權を修治する物有るは  
依後する虎と虎との所依中暫く捕ら  
在り三人と對し

之政と虎との今今虎原煤攻の

家系本村威放働達 上座り

其威放中速可也所 軍中と云

及迄の一月半の源の所存余の商

者之度有る後ら備は在り二人と

所也之言は虎との威放所可也後

は括括有るは虎との所依此働

之威放所有るは物系難也

は虎との威放中速可也所 軍中と云

之政と虎との今今虎原煤攻の

家系本村威放働達 上座り

其威放中速可也所 軍中と云

及迄の一月半の源の所存余の商

者之度有る後ら備は在り二人と

所也之言は虎との威放所可也後

は括括有るは虎との所依此働

之威放所有るは物系難也

九月廿七日 御判

政務大輔

ありあり



子

物

物

物

物

物

物

物

物

物

物

物

物

物